



2021年度協約改訂で改善を勝ち取ろうシリーズ⑨

会社はコロナ禍で懸命に働く社員の生活を守れ！ 慰労金の支給と無利子貸し付け制度を設けよ！

政府は、4度目の緊急事態宣言を一部地域から発令していますが、感染者が拡大すると共に緊急事態宣言を発令される地域も拡大しています。私たちは、このような状況の中で仕事をしていますが、誰もが「いつ、コロナに感染するのか？」と、不安を抱えています。

新型コロナウイルス感染症は、新たな変異株が世界各地で猛威を振るい、労働者の雇用不安や賃金の減少等で生活を苦しめたり、将来に不安を感じ自ら命を絶つ人まで出てきています。

JR東海労は、昨年12月と2021春闘で、新型コロナウイルス感染症のリスクを背負いながら懸命に働く社員のために、慰労金一律10万円の支給と無利子貸し付け制度の新設を要求しました。しかし会社は、社員の切実な声には全く応えませんでした。現実、職場では「ローン返済で困っている」という意見もありましたが、社員の苦しみを会社は感じようとはしませんでした。

現在、日々感染者が増加しており、JR東海の各職場でも、新型コロナウイルス感染症に感染してしまった社員や濃厚接触者に認定されてしまい、日々、勤務変更の手配に追われる社員や、働けるけど就業制限等により収入が減額してしまう社員がいます。このような状況下で、全社員は一生懸命、努力しているのです。

会社は「努力した人が報われるべき」と言いますが、誰が報われているのでしょうか？

昨年末から期末手当の安定的支給ベースを会社から一方的に破棄され、社員の生活設計は大幅に狂いが生じています。

社員を新型コロナウイルス感染症から守るためのワクチン職域接種の遅れや、日々の業務中での感染症対策の不備など、会社は社員を大切にしているのか疑問です。

JR東海労は今労働協約改訂の団体交渉で、賃金引き上げ、労働条件改善をはじめ、コロナ慰労金と無利子貸し付け制度の実現を目指し、粘り強く闘っていきます。共に職場で声をあげていきましょう！